

新年度、新たな体制でスタート！

「鳥獣被害対策支援センター」も、スタートして4年目を迎え、新体制となりました。今年度も、県内全域を駆け巡ります！

鳥獣被害対策支援センターにはセンター長と、3名の専任職員が常駐しています。県内各地域の野生鳥獣の被害実態を踏まえ、よりきめ細やかで効果的な対策を技術面で支援していきます。



鳥獣被害対策
スペシャリスト
井上雅央氏



↑現地指導の様子

鳥獣被害対策
マイスター研修↓



(増田副センター長)
「被害を減らすには地域住民がひとつになる」これが一番！みんなで頑張りましょう。



(田原鳥獣センター長)
遠慮せず、気軽に相談してくださいね。一緒に対策を考えましょう。



(末吉主任技師)
2年目になりました。被害対策が進むことで、農林家が元気になる、地域の活性化につながると、がんばります。



(内田副主任)
4月に赴任しました。よろしくお願ひします。皆様方のお役に立つよう頑張ります。

電気柵設置の注意点について

- ①電圧は4,000V以上を確保する
- ②地上から20cm間隔に線を張る
- ③ガイシはほ場の外側に向ける
- ④定期的に電圧を測定する
- ⑤雑草管理はしっかりする
(漏電しやすい「つる性植物」注意)
- ⑥道路の際に柵を立てない
(舗装から50cm以上空ける)
- ⑦アースをしっかりと深く広くとる

設置の仕方を誤ると効果が無いばかりか、電気柵を恐れない獣を育てることとなり、逆効果となります。これから設置をするところも多くあるかと思えますので、チェックポイントをご確認いただき、正しく設置されるようお願いいたします。

被害対策に関する問合せ

西日杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

南那珂地域

○串間市長野地区での鳥獣被害対策の推進について

長野地区は、総農家数22戸で、耕地面積は42畝、主な作付け品目は食用かんしょとなっており、他には家畜飼料用のトウモロコシ、ハウスマンゴーなどが栽培されています。

以前から、イノシシによる被害はありましたが、平成21年7月頃から、サルによる被害が散見されるようになり、平成23年には約4畝に被害が拡大するなど、特に、食用かんしょ栽培に深刻な影響を及ぼしています。

そこで、当地区を平成23年度に鳥獣被害対策のモデル地区に選定し、集落内の内部リーダー6名と関係機関との連携のもと、鳥獣被害対策研修会の開催や集落点検の実施、展示ほの設置とその効果確認等、被害低減に向けた取組みに努めてきました。

そして、平成26年度には、集落リーダーから提案のあった、主な農地と林縁部を遮断する電気柵（総延長2,850m）を国の事業を使って設置することができました。

また、事業の進捗に伴い、集落ビジョンの作成も検討しており、鳥獣被害対策での今後5年間

で実施する内容や申し合わせ事項等を整理しました。

その他、先進地調査として、国の事業により設置した鳥獣の侵入防止柵の維持管理が適正に行われている日向市の事例を学ぶ等、モデル地区として活発に活動しています。



鳥獣被害対策研修会の様子



共同での電気柵設置の様子

児湯地域

児湯地域における平成26年度の鳥獣被害対策特命チームの活動について紹介します。

①平成27年2月9日に鳥獣被害対策支援センターと連携し、都農町立野地区で地区住民を対象にした研修会を実施しました（住民10名の他7名参加）。

まず、基礎研修として地区住民に集落一体となった取組の有効性を説明しました。その後、現地研修としてウメ園に電気柵とシカネットの実証展示ほを設置しました。シカネットを併用したのは園地の西側と南側の隣接地が階段状に高くなっており、そこからの侵入を防ぐため高さのあるシカネットで物理的に防いだ方が有効と判断したためです。当日は、現地研修を通して実際の作業手順について理解を深めていただきました。

②平成27年3月24日には、西都市竹尾地区（モデル地区）で住民7名が参加して、電気柵点検と環境点検を実施しました。今回の点検には井上スペシャリストと鳥獣被害対策支援センター職員も参加してもらいました。

竹尾地区では、これまで基礎研修やリーダー研修会の他、展示ほ「電落君」の設置や環境点検、

マップの作成、水田周囲への電気柵設置を行ってきました。さらに、今年2月27日には電気柵で囲う範囲を広げたことから、今回は主に、効果の確認作業を行いました。現状でもイノシシやシカの被害は以前に比べて、減少してきている状況にありますが、今回の環境点検での指摘を受け、さらに対策が徹底されるものと思われれます。



①電気柵設置の様子(立野地区)



②電気柵点検の様子(竹尾地区)